

第20期

定時株主総会招集ご通知

日 時 平成28年3月24日（木曜日）
午後2時

場 所 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号
アイビーホール青学会館
地下2階 サフラン

決議事項

第1号議案	定款一部変更の件
第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第3号議案	監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案	補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第5号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件
第6号議案	監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件



目 次	株主の皆様へ	1
	招集ご通知	2
	議決権行使のご案内	4
	株主総会参考書類	6
	事業報告	24
	連結計算書類	47
	計算書類	49
	監査報告	51
	期末配当金のお支払いについて	55

株主の皆様へ

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。当社の第20期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

平成27年12月期の連結業績は、主力であるアフィリエイトマーケティングサービスを中心に各事業が堅調に推移し、売上高16,658百万円（前期比24.6%増）、営業利益1,518百万円（同0.2%増）、当期純利益1,032百万円（同7.7%増）となりました。

新規事業では、スマートフォン向け広告配信サービスのアドネットワーク事業を譲り受け拡大させた他、スマートフォン向け電子スタンプサービス「PAS+（パスタス）」などO2O（オンライン・ツー・オフライン）サービスも開始いたしました。また、「R ∞ （アールエイト）」を提供する株式会社デジミホを完全子会社化し、マーケティングオートメーションサービス分野の事業領域へと新たに踏み出すなど、お客様のニーズにより一層応えるための「種まき」（投資）を強化した一年となりました。

今後、各サービスの機能をさらに強化・拡充しつつ、既存事業との連携を図り、オンライン（インターネット）・オフライン（実店舗）の双方で、集客から販売促進、消費者との関係維持まで幅広く支援する総合的なマーケティングソリューションの提供を目指してまいります。

株主の皆様には、引き続き温かいご指導・ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



平成28年3月

代表取締役社長 香川 仁

▶ ミ ッ シ ョ ン :

情報技術で新たな価値を創造する

▶ ビ ジ ョ ン :

日本を代表するパフォーマンス
マーケティングカンパニーになる

招集ご通知

証券コード 2491

平成28年3月7日

株主各位

東京都港区六本木一丁目4番5号 アークヒルズ サウスタワー
バリューコマース株式会社
代表取締役社長 香川 仁

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4ページから5ページの「議決権行使のご案内」に従って、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evot.jp/>)において賛否をご入力されるか、いずれかの方法により、平成28年3月23日（水曜日）午後6時00分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 平成28年3月24日（木曜日）午後2時
2. 場所 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号
アイビーホール青学会館 地下2階 サフラン

3. 目的事項

報告事項

1. 第20期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件
- 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議ご通知のご送付に代えて、本株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<http://www.valuecommerce.co.jp>

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（６ページ～２３ページ）をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の３つの方法がございます。

総会にご出席される場合



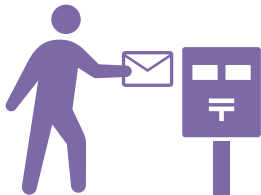
議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 平成28年 3月24日（木曜日）午後 2時

場所 アイビーホール青学会館 地下2階 サフラン

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成28年 3月23日（水曜日）午後 6時00分到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

議案	賛	否
第1号 議案	賛	否
第2号 議案	賛	否
第3号 議案	賛	否
第4号 議案	賛	否
第5号 議案	賛	否
第6号 議案	賛	否

議決権行使書
パリュコーマース株式会社 印
株主総会日 平成28年3月24日
議決権の数 股
平成 年 月 日
に貼る
ログインID
仮パスワード
パリュコーマース株式会社

第1号議案、第4号議案、第5号議案、第6号議案

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 → 「否」の欄に○印

第2号議案、第3号議案

- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 → 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

議決権の行使の お取り扱いについて

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

インターネットで議決権を行使される場合



議決権行使サイト <http://www.evote.jp/>

行使期限 平成28年 3月23日（水曜日）午後 6時00分まで

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、上記の議決権行使サイトにアクセスのうえ、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、上記行使期限までに賛否をご入力ください。

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evot.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は（株）NTTドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成28年3月23日（水曜日）の午後6時00分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evot.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

●システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

【議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使のご案内】

機関投資家の皆様は、インターネットによる議決権行使の方法として、（株）ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

第1号議案 定款一部変更の件

- (1) 提案の理由
1. 経営環境が著しく変化するなか、今後の事業展開の多様化に対応するため、現行定款第2条に事業目的の変更を行うものであります。

2. コーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、監査等委員会設置会社に移行することといたしたく、監査等委員会設置会社への移行に必要な監査等委員会設置会社及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役会及び監査役に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

3. 改正会社法により、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役につきましても、責任限定契約を締結することによってその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第31条第2項を変更するものであります。
当該変更については、各監査役の同意を得ております。

4. その他、上記の変更に伴う条数の変更等所要の変更を行うものであります。
- (2) 変更の内容
- 変更の内容は次のとおりであります。
- なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

(下線は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
第1条 (省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ～13. (省略)	1. ～13. (現行どおり)
14. 前各号に附帯する一切の業務	14. <u>その他適法な一切の事業</u>

現 行 定 款	変 更 案
第3条 (省略) (機関) 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか次の機関を置く。 1. 取締役会 2. <u>監査役</u> 3. <u>監査役会</u> 4. <u>会計監査人</u> 第5条～第8条 (省略) (自己の株式の取得) 第9条 当社は、会社法 165 条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる。 第10条～第11条 (省略) (株式取扱規則) 第12条 当社の株主の権利の行使等に関する取扱、その他株式及び新株予約権に関する取扱い及びそれらの手数料、株主の権利行使に際しての手続等については、法令または本定款の定めるものの<u>ほか</u>、取締役会において定める株式取扱規則による。 第13条～第17条 (省略) (議事録) 第18条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録する。	第3条 (現行どおり) (機関) 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか次の機関を置く。 1. 取締役会 2. <u>監査等委員会</u> 3. <u>会計監査人</u> (削除) 第5条～第8条 (現行どおり) (自己の株式の取得) 第9条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる。 第10条～第11条 (現行どおり) (株式取扱規則) 第12条 当社の株主の権利の行使等に関する取扱い、その他株式及び新株予約権に関する取扱い及びそれらの手数料、株主の権利行使に際しての手続等については、法令又は本定款の定めるものの<u>他</u>、取締役会において定める株式取扱規則による。 第13条～第17条 (現行どおり) (議事録) 第18条 株主総会における議事については、法令に定めるところにより、これを議事録に記載又は記録する。

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役、代表取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第19条 当社の取締役の員数は11名以内とする。 (新設) (取締役の選任) 第20条 当社の取締役は、株主総会において、選任する。 2. (省略) 3. (省略) (新設) (新設) (取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 (新設)	第4章 取締役、代表取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第19条 当社の取締役の員数は、<u>11名以内とする。</u> <u>2. 前項の取締役のうち監査等委員である取締役の員数は、5名以内とする。</u> (取締役の選任) 第20条 当社の取締役は、株主総会において、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任する。</u> 2. (現行どおり) 3. (現行どおり) 4. <u>当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠の監査等委員である取締役を選任することができる。</u> 5. <u>補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u> (取締役の任期) 第21条 取締役(<u>監査等委員である取締役を除く。</u>)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会<u>の終結の時までとする。</u> 2. <u>監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u>

現 行 定 款	変 更 案
(新設) 第 2 2 条 (省略) (取締役会の招集通知) 第 2 3 条 取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対して会日の 3 日前までにこれを発するものとする。ただし、緊急の必要があるときには、この期間を短縮することができる。 2. <u>取締役及び監査役</u>の全員の同意があるときは招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。 (取締役会の決議方法) 第 2 4 条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもってこれを行う。 第 2 5 条 (省略) (取締役会の議事録) 第 2 6 条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果ならびに<u>その他法令に定める事項</u>については、これを議事録に記載または記録し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印または電子署名を行う。	<u>3. 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとする。</u> 第 2 2 条 (現行どおり) (取締役会の招集通知) 第 2 3 条 取締役会の招集通知は、各取締役に対して会日の 3 日前までにこれを発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 2. 取締役の全員の同意があるときは、<u>招集の手続き</u>を経ないで取締役会を開催することができる。 (取締役会の決議方法) 第 2 4 条 取締役会の決議は、<u>議決に加わることができる</u>取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもってこれを行う。 第 2 5 条 (現行どおり) (取締役会の議事録) 第 2 6 条 取締役会における議事については、法令に定めるところにより、これを議事録に記載又は記録し、出席した取締役がこれに記名押印又は電子署名を行う。

現 行 定 款	変 更 案
(代表取締役及び役付取締役) 第27条 代表取締役は、取締役会の決議によって選定する。 2. 取締役会の決議をもって、取締役の中から、取締役社長1名を定め、必要に応じて取締役会長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。 (業務執行) 第28条 当会社の業務は、取締役社長がこれを統轄し、専務取締役又は常務取締役または、他の取締役は取締役社長を補佐してこれを分掌する。 2. 取締役社長に欠員または事故があるときは、予め取締役会の定める順序に従い、他の取締役が取締役社長の職務を代行する。 (取締役会規則) 第29条 取締役会に関する事項については、法令及び本定款に定める事項の他、取締役会の定める取締役会規則による。 (取締役の報酬等) 第30条 取締役の報酬、その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下、報酬等という。) は、株主総会の決議によって定める。	(代表取締役及び役付取締役) 第27条 代表取締役は、取締役会の決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から選定する。 2. 取締役会の決議をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から、取締役社長1名を定め、必要に応じて取締役会長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。 (業務執行) 第28条 当会社の業務は、取締役社長がこれを統轄し、他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は取締役社長を補佐してこれを分掌する。 2. 取締役社長に欠員又は事故があるときは、予め取締役会の定める順序に従い、他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)が取締役社長の職務を代行する。 (取締役会規則) 第29条 取締役会に関する事項については、法令又は本定款に定める事項の他、取締役会の定める取締役会規則による。 (取締役の報酬等) 第30条 取締役の報酬、その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって定める。

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の責任免除) 第31条 (省略) 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。</u>	(取締役の責任免除) 第31条 (現行どおり) 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。
(新設)	<u>(重要な業務執行の決定の委任)</u> 第32条 <u>取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行(同条第5項各号に掲げる事項を除く。)</u>の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。
第5章 <u>監査役及び監査役会</u>	第5章 <u>監査等委員会</u>
(新設)	<u>(監査等委員会の招集通知)</u> 第33条 <u>監査等委員会の招集通知は、各監査等委員に対して会日の3日前までにこれを発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u> 2. <u>監査等委員の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査等委員会を開催することができる。</u>
(新設)	<u>(監査等委員会規則)</u> 第34条 <u>監査等委員会に関する事項については、法令又は本定款に定める事項の他、監査等委員会の定める監査等委員会規則による。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<u>(監査役の員数)</u> 第32条 当会社の監査役の員数は3名以上とする。	(削除)
<u>(監査役の選任)</u> 第33条 当会社の監査役は、株主総会において、選任する。 2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	(削除)
<u>(監査役の任期)</u> 第34条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	(削除)
<u>(常勤監査役)</u> 第35条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。	(削除)
<u>(監査役会の招集)</u> 第36条 監査役会の招集通知は、各監査役に対して会日の3日前までにこれを発するものとする。ただし、緊急の必要がある時には、この期間を短縮することができる。	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(監査役会規則)</u> <u>第 3 7 条 監査役会に関する事項については、法令及び定款に定める事項の他、監査役会の定める監査役会規則による。</u> <u>(監査役会の決議方法)</u> <u>第 3 8 条 監査役会の決議は、監査役の過半数をもって行う。</u> <u>(監査役会の議事録)</u> <u>第 3 9 条 監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、出席した監査役がこれに記名押印又は電子署名を行う。</u> <u>(監査役の報酬等)</u> <u>第 4 0 条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。</u> <u>(監査役の責任免除)</u> <u>第 4 1 条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、 <u>任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)</u>の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u> <u>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</u></u>	(削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除)

現 行 定 款	変 更 案
第6章 計算	第6章 計算
第42条～第45条 (省略)	第35条～第38条 (現行どおり)
(新設)	附則 <u>(監査役の責任免除に関する経過措置)</u> 当社は、会社法第426条第1項の規定により、第20期定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。また、取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	1	かがわ 香川	じん 仁	(47歳)
再任	生年月日	(昭和43年9月24日生)		
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等				
平成3年4月	アイダエンジニアリング株式会社入社	平成24年7月	同社マーケティングソリューションカンパニー事業推進本部	所有する当社株式の数 5,600株
平成4年5月	株式会社日刊工業新聞社入社		リサーチアナリシス部長	
平成15年10月	ヤフー株式会社入社	平成24年9月	株式会社クロコス 取締役	
平成21年10月	同社メディア事業統括本部	平成25年3月	当社取締役 副社長執行役員	
平成22年5月	同社メディア事業統括本部	平成26年1月	当社代表取締役社長 最高経営責任者（現任）	
	広告本部商品企画部長 兼 広告本部 広告サポート部長			

取締役候補者の選任理由

香川仁氏は、インターネット業界における広告商品の企画・開発等における豊富な経験と知見を有しており、激しく変化するインターネット業界のなかで当社が成長しつづけるために必要な強いリーダーシップと決断力を備え、代表取締役社長 最高経営責任者としての役割を適切に果たしております。以上のことから、同氏を引き続き取締役として、選任をお願いするものであります。

候補者番号	2	えんどう 遠藤	まさとも 雅知	(45歳)
再任	生年月日	(昭和45年4月24日生)		

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

平成5年4月	株式会社熊谷組入社	平成25年10月	ヤフー株式会社CFO室M&A戦略部長	所有する当社株式の数 2,700株
平成17年5月	ヤフー株式会社入社	平成26年1月	当社取締役 コーポレート本部長	
平成22年7月	同社経営戦略本部グループ企画部長	平成26年3月	当社取締役 最高財務責任者 コーポレート本部長 (現任)	
平成23年4月	同社経営戦略本部経営企画部長			
平成25年3月	当社取締役			

取締役候補者の選任理由

遠藤雅知氏は、財務、経営企画及びM&A等業務における豊富な経験と知見を有しており、当社が事業を拡大していくうえで必要となる事業基盤の強化を推進し、取締役 最高財務責任者としての役割を適切に果たしております。以上のことから、同氏を引き続き取締役として、選任をお願いするものであります。

候補者番号	3	やこう 八高	まさのり 正規	(42歳)
新任	生年月日 (昭和48年8月8日生)			

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

平成14年5月	楽天株式会社入社	平成25年10月	同社ショッピングカンパニー サービス企画部 部長	所有する当社株式の数 一株
平成24年3月	株式会社ローソン入社 i ビジネス部 シニアマネジャー	平成27年4月	同社ショッピングカンパニー 編成本部 広告企画部 部長	
平成24年12月	ヤフー株式会社入社	平成27年10月	当社へ出向（現在に至る） 当社ヤフービジネス開発本部長	
平成25年4月	同社コンシューマーカンパニー ショッピングサービス サービスマネジャー	平成28年1月	当社執行役員 eコマース推進本部長（現任）	

取締役候補者の選任理由

八高正規氏は、インターネット業界やEコマース業界における豊富な経験と知見を有しており、当社が事業を展開していくうえで必要となるEコマースに関する事業を発展させるためeコマース推進本部を統括し、執行役員としての役割を適切に果たしております。以上のことから、同氏を取締役として、選任をお願いするものであります。

候補者番号		4	おざわ 小澤	たかお 隆生	(44歳)
新任		生年月日 (昭和47年2月29日生)			

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

平成7年4月	株式会社CSK（現SCSK株式会社）入社	平成25年4月	ヤフー株式会社 CFO室長	所有する当社株式の数 －株
平成11年8月	株式会社ビズシーク設立 代表取締役	平成25年8月	アスクル株式会社 社外取締役（現任）	
平成15年3月	楽天株式会社入社 同社オークション事業担当執行役員	平成25年10月	ヤフー株式会社 執行役員 ショッピングカンパニー長（現任）	
平成17年1月	株式会社楽天野球団 取締役 事業本部長	平成26年4月	YJキャピタル株式会社 代表取締役	
平成18年9月	小澤総合研究所 所長（現任）	平成27年1月	YJキャピタル株式会社 取締役（現任）	
平成24年9月	YJキャピタル株式会社 取締役 COO			

取締役候補者の選任理由

小澤隆生氏は、インターネット業界に精通し、起業家としての豊富な経験と実績並びに新規事業の創造に関する幅広い知見を有しており、当社の取締役に就任された場合、同氏の実務経験から培われた高い見識をもとに、経営全般に有用な助言・提言を行っていただくことができるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 香川仁氏、遠藤雅知氏、八高正規氏及び小澤隆生氏の当社の親会社であるヤフー株式会社での過去5年間又は現在の地位及び担当は、上記略歴欄に記載のとおりであります。
2. 当社は、小澤隆生氏の選任が承認可決された場合、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、法令に定める額を限度として賠償責任を限定する旨の最低責任限定契約を締結する予定であります。
3. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 社外取締役候補者		1	ごとう 後藤	たかひろ 高 廣	(67歳)
新任		生年月日 (昭和24年1月9日生)			
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等					所有する当社株式の数 2,000株
昭和46年4月	日本鋼管株式会社(現JFEスチール株式会社) 入社	平成18年6月	川商フーズ株式会社監査役		
平成4年7月	エヌケーケートレーディング株式会社(現JFE商事株式会社) 経理部資金室長		川商セミコンダクター株式会社(現JFE商事エレクトロニクス株式会社) 監査役		
平成14年6月	同社取締役		川商リアルエステート株式会社(現JFE商事株式会社) 監査役		
平成16年8月	JFE商事ホールディングス株式会社(現JFE商事株式会社) 常務取締役	平成21年6月	ジェコス株式会社監査役		
		平成23年6月	同社非常勤顧問		
		平成24年3月	当社社外監査役(常勤) (現任)		

取締役候補者の選任理由

後藤高廣氏は、事業会社において長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、他の会社の監査役としての専門的な知識並びに企業経営の経験を有しており、当社の社外取締役に就任された場合、同氏の実務経験から培った高い見識をもとに、公正な立場から当社の業務執行の監査・監督を実施していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号
社外取締役候補者

2

なかむら

中村

たかお

隆夫

(50歳)

新任

生年月日 (昭和40年8月25日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

平成元年4月	日本銀行入行	平成21年3月	株式会社ピーエイ社外取締役（現任）
平成8年2月	株式会社デジタルガレージ取締役	平成21年12月	パラカ株式会社社外取締役（現任）
平成11年6月	株式会社インフォシーク代表取締役	平成27年5月	UUUM株式会社監査役
平成20年12月	弁護士登録	平成27年8月	同社社外取締役（現任）
平成21年1月	鳥飼総合法律事務所入所	平成27年9月	株式会社オープンランウェイズ監査役（現任）
		平成28年1月	和田倉門法律事務所パートナー（現任）

所有する当社株式の数
一株

取締役候補者の選任理由

中村隆夫氏は、弁護士としての法律に関する豊富な知見並びに企業経営の経験を有しており、当社の社外取締役に就任された場合、同氏の専門家等としての高い見識をもとに、公正な立場から当社の業務執行の監査・監督を実施していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号	3	よしい 吉井	しんご 伸吾	(68歳)
新任	生年月日	(昭和22年 8月23日生)		

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等				所有する当社株式の数 一株
昭和46年 4月	住友商事株式会社入社	平成19年 4月	同社代表取締役常務執行役員兼メディア・ライフスタイル事業部門長	
平成15年 4月	同社執行役員メディア事業本部長兼ケーブルテレビ事業部長	平成20年 4月	同社代表取締役社長付	
平成17年 4月	同社常務執行役員兼情報産業事業部門長	平成20年 6月	ヤフー株式会社社外監査役（常勤）	
平成17年 6月	同社代表取締役常務執行役員	平成21年 3月	当社社外監査役（現任）	
		平成27年 6月	ヤフー株式会社社外取締役（現任）	

取締役候補者の選任理由

吉井伸吾氏は、グループ企業統治並びに企業経営に関する豊富な経験と知見を有しており、当社の取締役に就任された場合、同氏の実務経験から培った高い見識をもとに、公正な立場から当社の業務執行の監査・監督を実施していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 後藤高廣氏及び中村隆夫氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、後藤高廣氏及び吉井伸吾氏との間で、法令に定める額を限度額として賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、吉井伸吾氏との責任限定契約の締結につきましては、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。
- また、中村隆夫氏の選任が承認可決された場合、同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、後藤高廣氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏が選任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、中村隆夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。なお、中村隆夫氏は、和田倉門法律事務所に所属する弁護士であり、当社は同事務所との間に法律顧問契約に基づく役務提供等の取引関係がございますが、法律顧問としての役務は、同事務所の異なる弁護士から提供を受けております。取引金額は年間10,000千円に満たず、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。
4. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」の効力が生じた時をもって、監査等委員会設置会社に移行いたします。
 つきましては、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。
 なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
 本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。
 補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者			すずき 鈴木	まこと 誠	(49歳)
補欠社外取締役候補者					
生年月日		(昭和41年4月21日生)			
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等					所有する当社株式の数
平成3年10月	太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所	平成17年4月	株式会社マックスアカウンティング 代表取締役（現任）		一 株
平成16年3月	鈴木誠公認会計士・税理士事務所開設 所長（現任）	平成19年9月	日本公認会計士協会 租税政策検討部会専門委員（現任）		
平成16年6月	当社社外監査役	平成27年6月	株式会社ユニバーサルエンターテイメント社外監査役（現任）		

補欠取締役候補者の選任理由

鈴木誠氏は、公認会計士・税理士として財務、税務及び会計に関する豊富な知見並びに企業経営の経験を有しており、当社の社外取締役に就任された場合、同氏の専門家等としての高い見識をもとに、公正な立場から当社の業務執行の監査・監督を実施していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

(注) 1. 鈴木誠氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
 2. 鈴木誠氏が社外取締役に就任された場合には、社外取締役として当社との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める責任限度額であります。
 3. 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 4. 鈴木誠氏は、過去に、当社の社外監査役でありました。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

当社の取締役の報酬額は、平成13年3月29日開催の第5期定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご承認いただき今日に至っておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、これを廃止したうえで新たな取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を定めることとし、その報酬額を、これまでの取締役の報酬額及び昨今の経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額200,000千円以内とさせていただきたいと存じます。なお、監査等委員以外の取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

現在の取締役は5名（うち社外取締役2名）ですが、第1号議案「定款一部変更の件」及び第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名となります。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。つきましては、昨今の経済情勢等諸般の事情も考慮して、監査等委員である取締役の報酬額を年額30,000千円以内とさせていただきたいと存じます。

本議案に係る監査等委員である取締役の員数は、第1号議案「定款一部変更の件」及び第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認可決されますと3名となります。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

以 上

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界の経済は、中国経済の緩やかな減速と資源価格の下落が新興国等の景気を押し下げ、アメリカ及びヨーロッパの経済の回復に支えられ、全体としては緩やかに回復いたしました。一方、我が国の経済につきましては、内閣府が発表するGDP速報値で年率1%成長を記録するものの、大企業と中小企業における景気先行き見通しには強弱の違いが出ています。

当社グループが属するインターネット広告市場では、スマートフォンの普及に伴い、スマートフォン向けプロモーションが増加している他、動画広告や高度なデータ解析に基づいた最新テクノロジーによる広告手法が市場を牽引しています。また、消費者の情報へのアクセス方法にも変化が表れており、従来のPCのブラウザ（閲覧ソフト）に加え、スマートフォンのアプリ、ソーシャルネットワークサービス（SNS）へと多様化が進んでいます。こうした消費者行動の変化に伴い、コマース事業者等においてもインターネットと実店舗がシームレスに繋がるマーケティング手法へのニーズが一層高まっています。

このような環境の下、当社グループの主力事業であるアフィリエイトマーケティングサービスは、既存の大口広告主向けのコンサルティング体制を拡充し、金融分野をはじめ、旅行、ショッピング、美容、人材分野の広告出稿が堅調に推移しました。ストアマッチサービス事業においては、Yahoo!ショッピングに出店するストア向けのサービスが堅調に推移しました。アドネットワークサービス事業においては、Glossom株式会社よりアドネットワークの事業を譲り受けた他、記事型CPI広告配信プラットフォーム「ADALAS（アダラス）」の提供を開始しました。また、メディアサービスにおいては、自社が運営するキャッシュバックサイト「バリューポイントクラブ」がサービス開始2周年を迎えた他、ダイエット専用スマートフォンメディア「DIETTA（ディエッタ）」の提供を開始しました。これに加え、実店舗への送客を支援するO2O（オンライン・ツー・オフライン）サービスでは、ソーシャルギフト「Gift Smart（ギフトスマート）」、MasterCard社との共同による「インバウンドCLS（カード・リンクト・サービス）」、スマートフォン向け電子スタンプ「PAS+（パスタス）」といった様々なサービスを展開して

まいりました。

これらの既存事業と新サービスを積極的に展開した結果、当連結会計年度（平成27年1月1日～平成27年12月31日）における連結経営成績は次のとおりとなりました。

売上高は、16,658,132千円（前期比24.6%増）、売上総利益は4,026,773千円（前期比1.8%増）となりました。売上高が増加した一方で、売上総利益が前年並みとなった主な要因は、前連結会計年度第2四半期以降、アフィリエイトマーケティングサービス事業において、サービス提供の実態に合わせ一部の契約をASPサービス（純額表示）からコンサルティングサービス（総額表示）へ変更し、売上高及び売上原価が契約変更前換算と比較しそれぞれ1,539,000千円増加したこと、並びに金融分野の市場占有率を高めるために一部利益率の低い案件を取り扱った影響によるものです。

営業利益は、平成27年3月31日付でGlossom株式会社よりスマートフォン向け広告配信サービス「AdLantis（アドランティス）」を譲り受け、のれん償却額45,738千円を計上したこと、新サービスに対する積極的な販売促進等を期初想定どおりに実施したことから、1,518,783千円（前期比0.2%増）となりました。

経常利益は、営業外収益に持分法による投資利益を計上したことにより、1,656,255千円（前期比0.5%増）となりました。

税金等調整前当期純利益は、アフィリエイトマーケティングサービスのトラッキング設定に不具合が生じたことによりシステム障害対応費用51,133千円を特別損失に計上したことにより、1,596,002千円（前期比4.5%増）となりました。

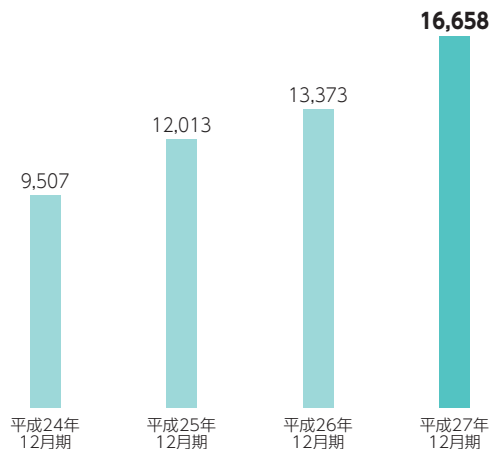
当期純利益は、法人税等に563,710千円を計上したことにより、1,032,292千円（前期比7.7%増）となりました。

また、当社は平成27年12月24日付で株式会社デジミホの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。今後、同社が有するマーケティングオートメーションサービスの「R ∞ （アールエイト）」を通販事業者などのコマース事業者等に提供することで、オムニチャネル型のマーケティング支援並びにインターネットから実店舗へ送客するO2O（オンライン・ツー・オフライン）サービスを強化してまいります。

(ご参考) 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。平成24年12月期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり情報を算出しております。

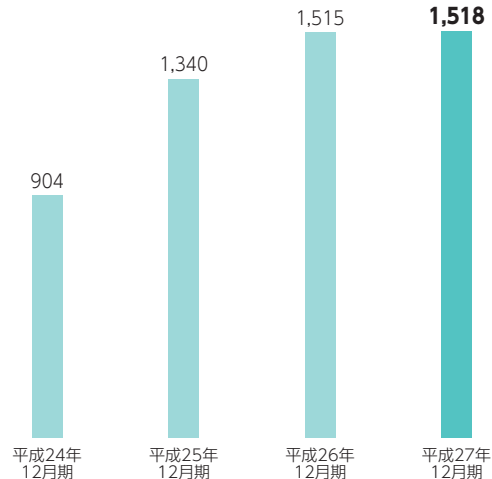
売上高

(百万円)



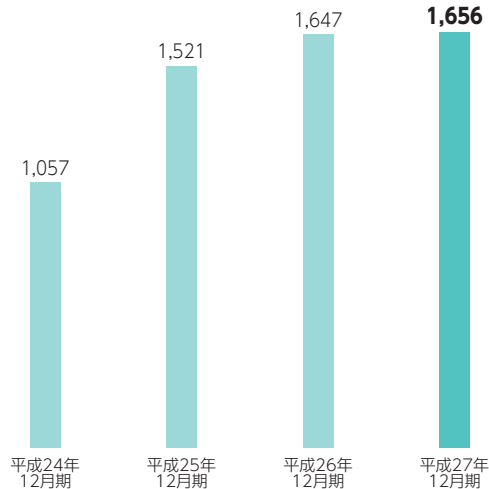
営業利益

(百万円)



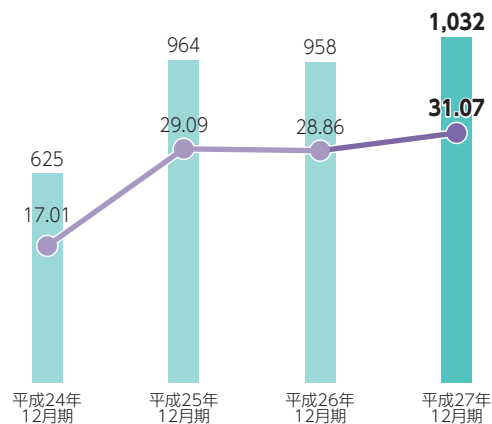
経常利益

(百万円)



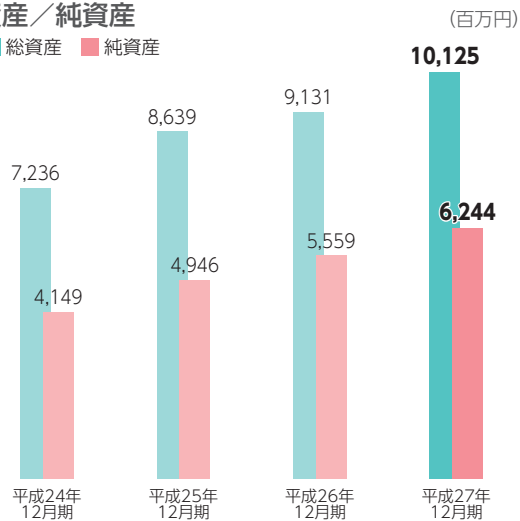
当期純利益／1株当たり当期純利益

■ 当期純利益 (百万円) ● 1株当たり当期純利益 (円)



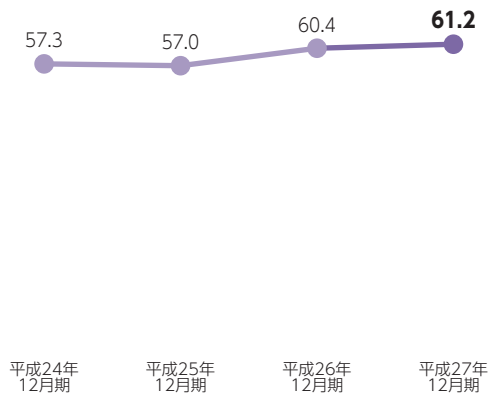
総資産／純資産

■ 総資産 ■ 純資産



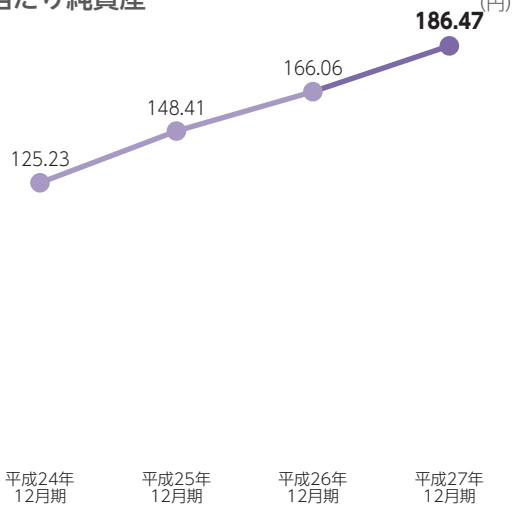
自己資本比率

(%)



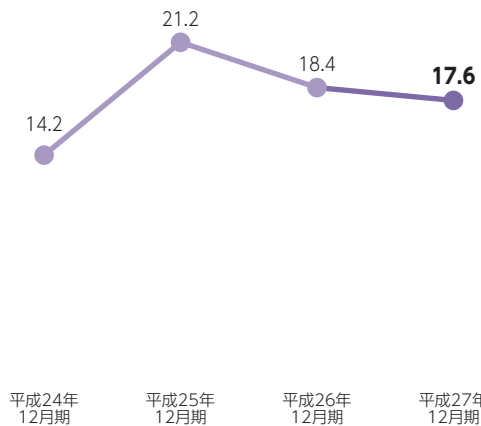
1株当たり純資産

(円)



ROE

(%)



セグメントの業績は次のとおりであります。

アフィリエイトマーケティングサービス事業

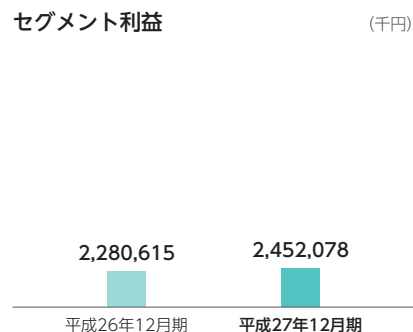
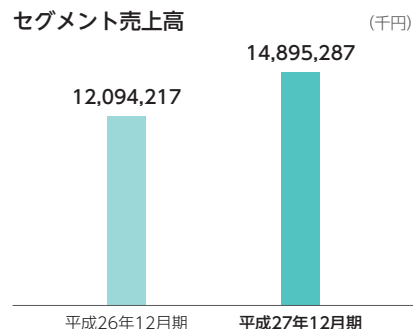
主要な事業内容

アフィリエイトマーケティングサービス事業とは、ウェブサイト上で商品やサービスを販売しているEコマースサイトなど、インターネットを介してビジネスを展開している広告主の広告を、法人・個人などのホームページ運営者のサイトに掲載し、インターネットユーザーを広告主のサイトへ誘導することで、広告掲載の成果（商品購入、会員登録の実績等）に応じて報酬を得るというサービスを提供する事業です。

このサービスにより、広告主は、実際の広告掲載の成果に対してのみ広告料金が発生し、同時に、広告掲載の成果を実数で把握し分析できることから、費用対効果に優れたマーケティング活動を行うことが可能です。

当連結会計年度におきましては、金融分野をはじめ、旅行、ショッピング、美容、人材分野への広告出稿が堅調に推移し、セグメント売上高は、14,895,287千円（前期比23.2%増）となりました。なお、契約変更による影響額1,539,000千円を除いたセグメント売上高は、13,356,287千円（前期比17.7%増）となりました。

セグメント利益は、主に金融分野の一部広告主が運用効率を追求する姿勢を強めた結果、2,452,078千円（前期比7.5%増）となりました。

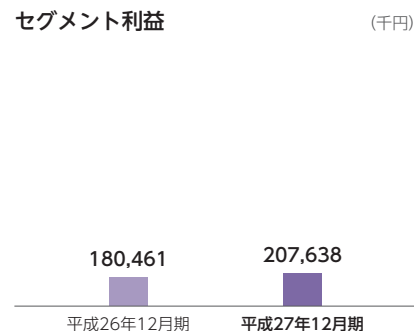
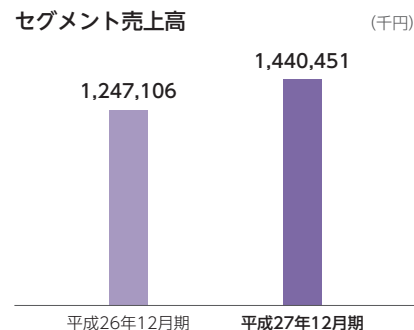


ストアマッチサービス事業

主要な事業内容

ストアマッチサービス事業には、Yahoo!ショッピング等のオンラインモールにおいて、広告主である出店ストア（以下、「ストア」）が設定した特定のキーワードに連動して表示させる「ストアのイチオシ」と、ストアが設定した特定の商品をカテゴリに連動して表示させる「アイテムマッチ」の2つのサービスラインアップがあります。そのほか、Yahoo!ショッピングのストア向けディスプレイ広告サービスをヤフー株式会社に対して提供しています。

当連結会計年度におきましては、Yahoo!ショッピングに出店するストア向けのサービスが堅調に推移し、セグメント売上高は1,440,451千円（前期比15.5%増）、セグメント利益は207,638千円（前期比15.1%増）となりました。



アドネットワークサービス事業

主要な事業内容

スマートフォン向けの広告配信サービスです。

アドネットワークサービス事業のセグメント売上高及びセグメント利益の業績に占める割合の重要性が増したことから、当連結会計年度より「アドネットワークサービス事業」として区分しております。

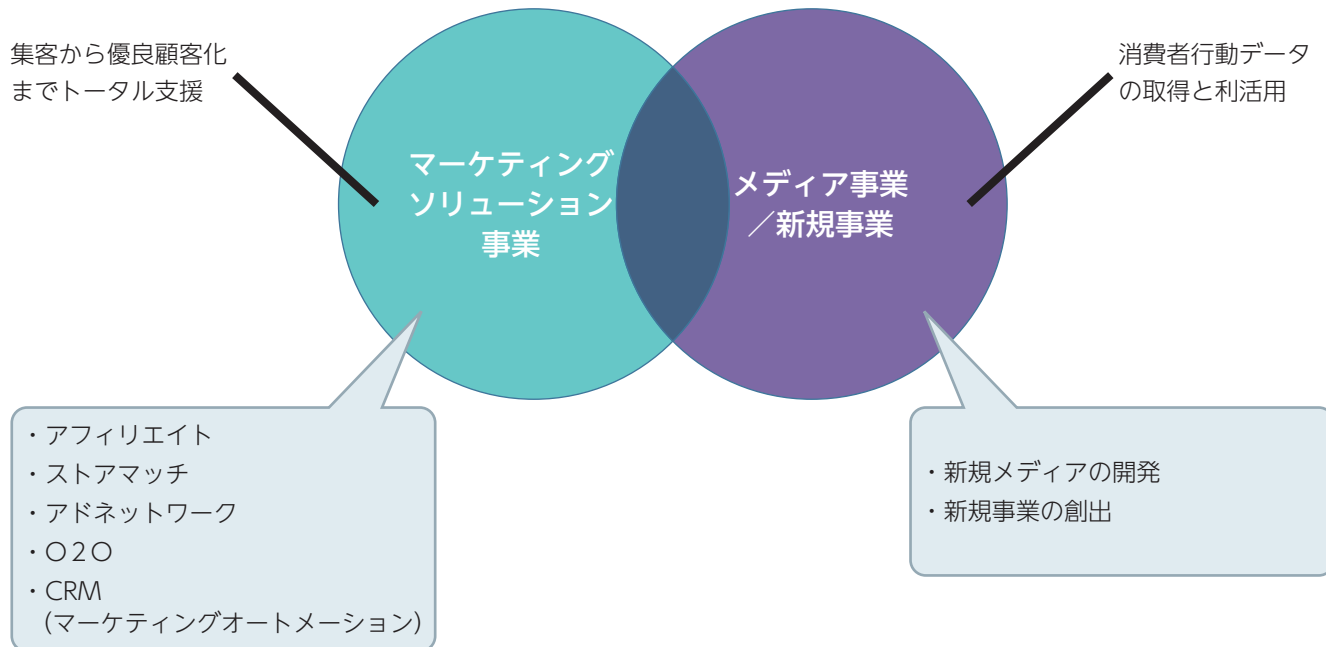
当連結会計年度におきましては、平成27年3月31日付でGlossom株式会社よりスマートフォン向け広告配信サービス「AdLantis（アドランティス）」を譲り受け、広告配信先であるメディアネットワークの拡大への取り組みを積極的に行いました。この結果、セグメント売上高は248,255千円（前期のセグメント売上高は1,578千円）、セグメント損失は347,116千円（前期のセグメント損失は185,889千円）となりました。

その他の事業

主要な事業内容

新規事業を包括する報告セグメントで、メディアサービス、実店舗への送客を支援するO2O（オンライン・ツー・オフライン）サービス等を含みます。既存のメディアサービスが堅調に推移するなどセグメント売上高は74,138千円（前期比144.6%増）となる一方、実店舗への送客を支援するO2Oサービス等で積極的な販促を続けた結果、セグメント損失は457,248千円（前期のセグメント損失は246,101千円）となりました。

■ 注力する事業領域



トピックス

インバウンドCLS

インバウンドCLS（カード・リンクト・サービス）
平成27年10月より提供開始。

急拡大する訪日外国人を成果報酬型広告で実店舗に集客するサービス。
MasterCard社との共同提供。

PAS+

PAS+（パスタス）平成27年11月より提供開始。

URL <https://pastas.jp/>

小売店や飲食店などでデジタルスタンプカードが発行でき、店舗への来店促進や顧客ロイヤリティを高めるサービスです。

ADALAS

ADALAS（アダラス）平成27年11月より提供開始。

URL <http://adalas.jp/>

アプリ紹介などの記事を掲載するメディアサイトに特化したネットワークに、記事型の広告配信ができるサービスです。

DIETTA

DIETTA（ディエッタ）平成27年11月より提供開始。

URL <https://dietta.jp/>

ダイエット記録をつけながら、話題のダイエット方法や体験談の閲覧・投稿ができるダイエット専用スマートフォンメディアです。

R ∞
Personal Marketing Platform

R ∞ （アールエイト）

URL <http://www.digimiho.co.jp/r-oo/>

平成27年12月、R ∞ を提供する株式会社デジミホを完全子会社化。
ネット通販サイト等を訪れた顧客の購買データや行動履歴に基づいた顧客分析をもとに、顧客一人ひとりに合った情報を配信し、顧客関係構築・優良顧客化するマーケティングオートメーションです。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は167,482千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社	アフィリエイトマーケティングサービス事業	
	ソフトウェア バリューコマース・プログラム	102,133千円

上記のうち、当連結会計年度における投資額は、54,719千円であります。

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

当社	アフィリエイトマーケティングサービス事業	
	ソフトウェア仮勘定 バリューコマース・プログラム	919千円

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、平成27年3月31日付で、Glossom株式会社よりアドネットワークに係る事業を譲り受けました。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成27年12月24日付で、株式会社デジミホの株式を取得し、完全子会社といたしました。

(2) 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

区 分		第17期 (平成24年12月期)	第18期 (平成25年12月期)	第19期 (平成26年12月期)	第20期 (当連結会計年度) (平成27年12月期)
売上高	(千円)	9,507,269	12,013,394	13,373,210	16,658,132
経常利益	(千円)	1,057,505	1,521,988	1,647,651	1,656,255
当期純利益	(千円)	625,224	964,141	958,569	1,032,292
1 株当たり当期純利益	(円)	3,402.04	29.09	28.86	31.07
総資産	(千円)	7,236,339	8,639,365	9,131,240	10,125,425
純資産	(千円)	4,149,028	4,946,651	5,559,832	6,244,755
1 株当たり純資産額	(円)	25,046.96	148.41	166.06	186.47

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第18期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はソフトバンクグループ株式会社及びヤフー株式会社であります。

ソフトバンクグループ株式会社は、当社株式を直接所有するヤフー株式会社の親会社であり、当社株式16,788,400株（議決権比率50.52％）を間接所有しております。

当社は親会社のヤフー株式会社に対してサービスの提供及び仕入を行っております。サービスの提供及び仕入条件については、一般取引条件と同様に決定しております。

また、当社の本社事務所について、同社との間に不動産賃貸借取引があります。賃借料は、近隣の相場を参考に決定しております。

当社取締役会は、このような取引条件を把握し、当社グループの利益を害するものではないことを確認したうえで、取引ごとにその適正性・妥当性を判断しております。

② 子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社デジミホ	164,845千円	100.00%	Webマーケティングコンサル事業
バリューコマース・コリア・リミテッド	50,000千ウォン	100.00%	—

(注) 1. 平成27年12月24日付で、当社は株式会社デジミホの株式を取得し子会社化いたしました。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

① 高い顧客満足度と収益力の強化

コンサルティングサービスにおいて、当社グループに蓄積したコンサルティング及びマーケティングのノウハウを活かし、付加価値を向上させることで、高い顧客満足度と高い収益力の獲得に努めます。

② 広告主の増加

ASPサービスにおいて、広告主のオンラインでの申込み、審査、広告配信までをスピーディに行うようユーザビリティの向上に努めるとともに、商品力のさらなる向上により、広告主の増加を図ることで業績の向上につなげます。

③ ストアマッチサービスの拡販

ストアマッチサービス事業において、広告掲載先であるYahoo!ショッピング等のオンラインモールとの関係を強化することにより広告掲載面を増やすとともに、出店ストア（広告主）のニーズに合った多様なサービスラインアップを用意することで広告主数の増加を図り、業績の向上につなげます。

④ スマートフォン向け広告配信ネットワークの拡大

広告媒体数、提携ネットワーク数の増加により、スマートフォン向け広告掲載面を拡大することで、旺盛な広告需要に対応していく他、広告配信ネットワークの品質維持に努めてまいります。

⑤ O2O(オンライン・ツー・オフライン)サービスの促進

スマートフォン向け電子スタンプやクレジットカード決済などの仕組みを通じ、当社はオフライン（実店舗）での消費者行動のトラッキングが可能になります。O2Oサービスを促進することで、オンライン（インターネット）に留まらず、実店舗（オフライン）への送客支援へと事業領域を拡充することで、一層の業績の向上につなげてまいります。

⑥ マーケティングオートメーションサービス「R ∞ （アールエイト）」の機能強化と導入促進

「R ∞ （アールエイト）」を通じ、消費者の行動履歴や購買情報を蓄積・分析し、利用頻度が減った消費者に再訪を促したり、利用頻度を増やすよう、消費者一人ひとりに合った情報を適切なタイミングで自動配信することが可能となります。マーケティングオートメーションサービス「R ∞ （アールエイト）」の機能を強化することでコマース事業者等と消費者との関係構築・維持（リテンション）を支援し、導入を促進してまいります。

⑦ 自社メディアの拡充

既存のキャッシュバックサイト「バリューポイントクラブ」に加え、ダイエット専用スマートフォンメディア「DIETTA（ディエッタ）」の運営を通じ、幅広い層のマーケティングデータを蓄積、活用することで、他のサービスとの連携を図ります。

⑧ 将来の収益の柱となる新たな事業の創出

将来にわたって成長し続けるため、ターゲットとする市場、領域、顧客及び技術を明確にし、イノベーションに挑戦することで、新たな事業の開発に取り組んでまいります。

⑨ 優秀な人材の育成と確保

従業員のスキルを高める教育制度の充実、多様化するキャリアパスの設計・提供、適正な評価と処遇を通じて、当社グループの成長に伴い生じる様々な課題に対処できる優秀な人材を育成し確保いたします。

⑩ 適切なリスク管理と安全で安定したサービスの提供

自然災害、システム障害、感染症の流行等の事業中断事由による操業度・物理的施設面への影響を最小化するようにリスクの認識・管理を適切に実施することによって、安定したサービスを提供するよう対策を講じます。

不正アクセス行為による被害防止に対しては、細心の注意を払いセキュリティ対策の一層の強化に取り組んでまいります。

また、セキュリティ強化の一環として、プライバシーマーク取得企業として個人情報保護体制の適切な整備・運用を確保することで、サービスを安全に利用していただけるよう尽力いたします。

⑪ 事業環境の激しい変化に対応した経営体制

激しく変化する事業環境のなかで成長を続けるため、機動的な経営体制及び組織体制を柔軟に構築してまいります。

また、コンプライアンス体制、内部統制システムを全社的観点で評価することにより、企業経営の効率性向上、健全性確保、透明性向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

事業区分	事業内容
アフィリエイトマーケティングサービス事業	ECサイト等を運営する会社向け成果報酬型広告配信サービス
ストアマッチサービス事業	オンラインモールに出店するストア向け検索連動型広告及びディスプレイ広告配信サービス
アドネットワークサービス事業	スマートフォン向け広告配信サービス

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年12月31日現在）

① 当社の主要な事務所

本社	東京都港区
----	-------

② 子会社の主要な事務所

株式会社デジミホ	東京都千代田区
----------	---------

（注）株式会社デジミホは、平成28年2月1日付で本店所在地を東京都千代田区から東京都港区へ変更しております。

(7) 使用人の状況（平成27年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
アフィリエイトマーケティングサービス事業	111（11）名	1名増（3名減）
ストアマッチサービス事業	7（1）名	2名増（1名増）
アドネットワークサービス事業	16（-）名	7名増（1名減）
その他の事業	54（6）名	30名増（-）
全社（共通）	47（5）名	4名減（1名減）
合計	235（23）名	36名増（3名減）

- （注） 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より事業区分を変更したことにより、前連結会計年度末比増減については、変更後の事業区分に組み替えた数値と比較しております。
4. その他の事業における使用人数の増加は、主に株式会社デジミホを当連結会計年度より連結の範囲に含めたことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
212（23）名	13名増（3名減）	35.4歳	5.5年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

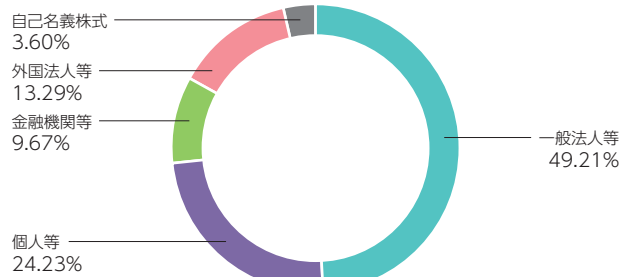
該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年12月31日現在）

① 発行可能株式総数	121,120,000株
② 発行済株式の総数	34,471,000株
③ 株主数	8,557名

所有者別株式保有の状況



④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
ヤフー株式会社	16,788,400	50.52
BNYM TREATY DTT 15 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	1,086,400	3.26
DAIWA CM HONG KONG LTD CLIENT SAFEKEEPING ACCOUNT (常任代理人 大和証券株式会社)	525,600	1.58
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	484,000	1.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	427,600	1.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	424,800	1.27
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	240,000	0.72
CBLDN KIA FUND 136 (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	224,767	0.67
株式会社SBI証券	214,800	0.64
SIX SIS LTD. FOR WILLIAMS TIMOTHY RONAN (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	204,000	0.61

- (注) 1. 上記は、平成27年12月31日現在における株主名簿に基づいて記載しております。
2. 当社は、自己株式を1,242,400株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	香川 仁	代表取締役社長 最高経営責任者
取締役	遠藤 雅知	取締役 最高財務責任者 コーポレート本部長
取締役	津留 雅文	取締役 最高技術責任者 業務推進本部長
取締役	田辺 浩一郎	ヤフー株式会社 マーケティングソリューションカンパニー パートナー営業本部 本部長
取締役	井上 真吾	ヤフー株式会社 マーケティングソリューションカンパニー ビジネス開発本部 本部長
常勤監査役	後藤 高廣	
監査役	中本 攻	中本総合法律事務所 代表
監査役	吉井 伸吾	ヤフー株式会社 社外取締役 監査等委員（常勤）

- (注) 1. 取締役田辺浩一郎氏及び井上真吾氏は社外取締役であります。
2. 監査役後藤高廣氏、中本攻氏及び吉井伸吾氏は社外監査役であります。
3. 監査役後藤高廣氏は事業会社において長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役中本攻氏は弁護士としての資格を有し、法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査役後藤高廣氏及び中本攻氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. （責任限定契約の内容の概要）
- 社外役員が期待される役割を十分発揮できるよう、当社は、定款第31条第2項及び第41条第2項を定め、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、社外役員との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができるものとしております。これに基づき、当社は各社外役員との間で上記内容の責任限定契約を締結しております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	3名 (一)	66,577千円 (一)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3)	16,500千円 (16,500)
合 計 (うち社外役員)	6名 (3)	83,077千円 (16,500)

- (注) 1. 上記には、平成27年3月26日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 支給人員には、無報酬の取締役及び監査役は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成13年3月29日開催の第5期定時株主総会決議において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成13年3月29日開催の第5期定時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社親会社等又は当社親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額は35,000千円であり、支給人数は1名であります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役田辺浩一郎氏はヤフー株式会社のマーケティングソリューションカンパニー パートナー営業本部 本部長、取締役井上真吾氏は同社のマーケティングソリューションカンパニー ビジネス開発本部 本部長及び監査役吉井伸吾氏は同社の社外取締役 監査等委員（常勤）であります。同社は、当社の親会社であり、当社との間にサービス提供などの取引関係があります。
- ・監査役中本攻氏は、中本総合法律事務所の代表であります。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

		活 動 状 況
取締役	田辺 浩一郎	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。経営全般に有用な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	井上 真吾	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。経営全般に有用な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	後藤 高廣	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会において取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において当社の業務管理の体制について適宜必要な発言を行っております。
監査役	中本 攻	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において当社の業務管理の体制について適宜必要な発言を行っております。
監査役	吉井 伸吾	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。取締役会において取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において当社の業務管理の体制について適宜必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,005千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

マイナンバー制度に係る助言業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の1つとして位置づけております。利益配分につきましては、将来の成長に向けた投資のための内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を実施することとし、配当性向の目標を連結当期純利益の30%以上としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を実施することを基本方針としております。また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

1 株当たり配当金、連結配当性向

	平成24年 12月期	平成25年 12月期	平成26年 12月期	平成27年 12月期
中間配当	2.25円	3.00円	5.00円	4.00円
期末配当	3.25円	6.50円	6.00円	6.00円
年間配当	5.50円	9.50円	11.00円	10.00円
配当性向	32.3%	32.7%	38.1%	32.2%

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	7,443,338
現金及び預金	4,198,801
受取手形及び売掛金	2,452,495
繰延税金資産	29,510
未収入金	706,639
その他	57,284
貸倒引当金	△1,392
固定資産	2,682,087
有形固定資産	53,132
建物附属設備	581
工具、器具及び備品	49,881
リース資産	1,866
その他	804
無形固定資産	1,493,212
ソフトウェア	464,417
ソフトウェア仮勘定	1,112
のれん	983,282
その他	44,400
投資その他の資産	1,135,741
投資有価証券	1,093,208
繰延税金資産	34,561
その他	8,201
貸倒引当金	△230
資産合計	10,125,425

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	3,795,847
買掛金	2,075,456
未払金	1,159,636
未払法人税等	373,758
その他	186,995
固定負債	84,823
長期預り保証金	82,713
その他	2,109
負債合計	3,880,670
(純資産の部)	
株主資本	6,200,350
資本金	1,728,266
資本剰余金	1,088,466
利益剰余金	3,583,308
自己株式	△199,691
その他の包括利益累計額	△4,188
その他有価証券評価差額金	△3,740
為替換算調整勘定	△447
新株予約権	48,593
純資産合計	6,244,755
負債純資産合計	10,125,425

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		16,658,132
売上原価		12,631,359
売上総利益		4,026,773
販売費及び一般管理費		2,507,989
営業利益		1,518,783
営業外収益		
持分法による投資利益	87,863	
投資事業組合運用益	22,727	
その他	28,339	138,930
営業外費用		
その他	1,457	1,457
経常利益		1,656,255
特別損失		
システム障害対応費用	51,133	
その他	9,119	60,253
税金等調整前当期純利益		1,596,002
法人税、住民税及び事業税	578,204	
法人税等調整額	△14,494	563,710
少数株主損益調整前当期純利益		1,032,292
当期純利益		1,032,292

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,205,762	流動負債	3,698,614
現金及び預金	4,041,821	買掛金	2,028,045
受取手形及び売掛金	2,373,766	未払金	1,133,725
前払費用	55,146	未払費用	32,376
繰延税金資産	29,510	未払法人税等	372,500
未収入金	705,606	未払消費税等	60,155
その他	899	前受金	37,631
貸倒引当金	△987	預り金	33,118
固定資産	2,322,802	その他	1,062
有形固定資産	46,132	固定負債	84,823
工具、器具及び備品	44,266	長期預り保証金	82,713
リース資産	1,866	その他	2,109
無形固定資産	685,614	負債合計	3,783,437
ソフトウェア	381,132	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	1,112	株主資本	5,700,274
のれん	259,185	資本金	1,728,266
その他	44,184	資本剰余金	1,088,466
投資その他の資産	1,591,054	資本準備金	1,083,798
投資有価証券	465,049	その他資本準備金	4,668
関係会社株式	880,864	利益剰余金	3,083,232
破産更生債権等	230	その他利益剰余金	3,083,232
長期未収入金	1,784	繰越利益剰余金	3,083,232
関係会社貸付金	200,000	自己株式	△199,691
差入保証金	969	評価・換算差額等	△3,740
長期前払費用	6,460	その他有価証券評価差額金	△3,740
繰延税金資産	35,927	新株予約権	48,593
貸倒引当金	△230	純資産合計	5,745,127
資産合計	9,528,564	負債純資産合計	9,528,564

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		16,658,132
売上原価		12,631,359
売上総利益		4,026,773
販売費及び一般管理費		2,507,881
営業利益		1,518,891
営業外収益		
受取配当金	30,272	
投資事業組合運用益	22,727	
アフィリエイト報酬精算益	12,098	
その他	14,001	79,099
営業外費用		
その他	1,354	1,354
経常利益		1,596,637
特別損失		
システム障害対応費用	51,133	
その他	9,119	60,253
税引前当期純利益		1,536,384
法人税、住民税及び事業税	578,201	
法人税等調整額	△12,345	565,855
当期純利益		970,528

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月5日

バリューコマース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 望 月 明 美 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 朽 木 利 宏 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、バリューコマース株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バリューコマース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月5日

バリューコマース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 望 月 明 美 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 朽 木 利 宏 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、バリューコマース株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月10日

バリューコマース株式会社 監査役会

常勤監査役	(社外監査役)	後 藤 高 廣	㊞
	社外監査役	中 本 攻	㊞
	社外監査役	吉 井 伸 吾	㊞

以 上

期末配当金のお支払いについて

当社は、定款の規定により、平成28年1月29日開催の当社取締役会で、第20期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）期末配当金を1株当たり6円とし、効力発生日（支払開始日）を平成28年3月8日と決定いたしました。

第20期期末配当金のお支払いについて

1. □座振込をご指定いただいている方は、同封の『第20期期末配当金計算書』及び『「配当金振込先ご確認」のご案内』の内容をご確認ください。
2. 株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、□座を開設されている証券会社等にお問合わせください。
3. □座振込をご指定いただいていない方は、同封の「第20期期末配当金領収証」により、払渡期間中（平成28年3月8日から平成28年4月7日まで）に最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口で配当金をお受取りください。

株主メモ

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
期末配当金	
受領株主確定日	12月31日（期末配当を行う場合）
中間配当	
受領株主確定日	6月30日（中間配当を行う場合）
単元株式数	100株
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別□座の	
□座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同連絡先	（郵便物送付先）〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 （電話問合せ先）三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター TEL：0120-232-711（フリーダイヤル）
上場証券取引所	東証一部
証券コード	2491
公告方法	電子公告の方法により行います。 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL http://www.valuecommerce.co.jp/

× 𐍄

メ 毛

× 𐍄

バリューコマース株式会社 株主総会会場ご案内図

会場

アイビーホール青学会館 地下2階 サフラン

東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号

電話 03-3409-8181



交通のご案内

- 地下鉄（銀座線・半蔵門線・千代田線）
表参道駅下車（B 1 または B 3 出口より徒歩約 5 分）
- 都営バス（渋88系統 渋谷駅前～新橋駅前）
新橋駅方向 南青山5丁目下車（徒歩約 3 分）
渋谷駅方向 青山学院前下車（徒歩約 3 分）

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

